教職課程における特別活動論の学習・指導の在り方

木村 勝美*

Learning and Teaching Methods for Special Activities in a Teacher-Training Course

by
Katsumi KIMURA*

要　旨

本稿では、特別活動を構成する学級（ホームルーム）活動、生徒会活動、学校行事の目標及び内容の実現を図るために、授業で取組んできた学習・指導の在り方：「学級（ホームルーム）活動に関する学習・指導方法の工夫」、「生徒会活動に関する学習・指導方法の工夫」及び「学校行事に関する学習・指導方法の工夫」について整理しまとめた。また、アクティブ・ラーニングの視点に立った学生参加型の授業の工夫：「授業内容の理解を深めるための質疑応答等の対話活動」、「課題解決のためのペアやグループ討議・発表」、「課題解決のための調査・研究によるレポート作成・発表」、「模擬授業等の実践活動への班別取組み」などについてまとめた。さらに、特別活動論の今後の方向性として、学習指導要領の改訂に対応するための「人間関係形成」・「社会参加」・「自己実現」の三つの視点を踏まえた特別活動の目標等を実現するための特別活動の在り方や、新教職課程に対応した授業計画・内容の改善について明らかにした。

Key Words：　学級（HR）活動、生徒会活動、学校行事、模擬授業、学習指導要領の改訂

１．はじめに

特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」ことを目的とし、中学校・高等学校では、学級（ホームルーム）活動、生徒会活動及び学校行事の各内容から構成されており、学級（ホームルーム）活動については年間35単位時間以上、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数が充てられ実施されている。しかし、子供たちの実情は、情報化、都市化、少子高齢化等の社会状況の変化により、生活体験不足や人間関係の希薄化、集団のために働く意欲の不足、規範意識の低下などが顕著になっており、好ましい人間関係を築けないことや望ましい集団生活を通した社会性の育成に不十分な状況が見られる。このような状況に対し、人間形

*崇城大学総合教育センター准教授

成を図る教育活動や望ましい集団活動、体験的な活動等を通して人間としての在り方生き方について学ぶ特別活動の役割はますます重要なものとなっている。

大学の特別活動論の授業において、学生に中学校・高等学校時代の学級（ホームルーム）活動について尋ねてみると、『あまり憶えていない。』、『ソフトボール等のレクレーションの時間だった。』、『中間・期末テスト準備の勉強時間だった。』などと答える状況がかなり見られる。このような状況の課題として、特別活動には教科と異なり教科書がないこと、また教科に比較し軽視されがちで教材研究や授業への意欲的な取組み不足等が考えられる。もちろん特別活動に熱心に取り組んでいる学校も多々あることは間違いない。このような実情を鑑み、教職を希望する学生に特別活動の意義や目的をきちんと理解させるとともに、中学校及び高等学校の生徒が意欲的かつ主体的に特別活動に取り組んでくる学習・指導の在り方についての授業を行っているところである。

2．特別活動の内容と学習・指導法の工夫

⑴学級（ホームルーム：HRと記述）活動に関する学習・指導方法の工夫

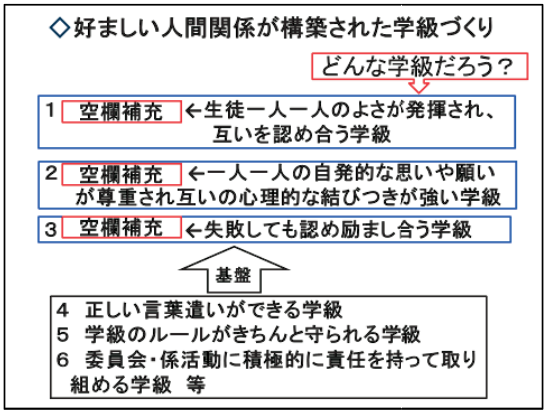
学級（HR）活動は、「学級（HR）活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級（HR）や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」ことを目標とし、学級（HR）活動の内容としては、（１）学級（HR）や学校の生活づくり、（２）適応と成長及び健康安全、（３）学業と進路から構成されている。具体的には、「学級（HR）や学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、学校における多様な集団の生活向上、自己及び他者の個性の理解と尊重、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の育成、学ぶことと働くことの意義の理解、自主的な（主体的な）学習態度の育成と学校図書館の利用、望ましい勤労観・職業観の育成、主体的な進路の選択と将来設計等」があげられている。

このような内容に対して、学生の理解を深めるとともに、実践的指導力を育成するために次のような授業での取り組みを行っている。

①学級の生活づくりの基盤となる望ましい人間関係の確立

学級内の組織的活動が効果的に行われるには、学級の成員すべてが互いの個性を尊重しながら、学級の役割を分担し協力し合うことが必要である。このため、好ましい人間関係が構築された学級づくり【表１】を活用し、「好ましい人間関係が構築された学級とはどんな学級か？」という課題についてペアやグループで検討させ、「生徒一人一人の良さが発揮され互いに認め合う学級」や「一人一人の自発的な思いや願いが尊重され互いの心理的な結びつきが強い学級」等が必要なことを認識させている。もちろん、その根底には、正しい言葉遣いができる学級づくりや学級のルールがきちんと守れる学級づくり等が必要なことも指導している。

表１【好ましい人間関係が構築された学級づくり】



②学級（HR）における生活上の諸問題への対応

学級（HR）における生活上の諸問題に関しては、学校教育上の喫緊の課題である「いじめ問題」を取り上げ、いじめの人間関係【表２】を参考に、いじめ問題は被害者・加害者のみの関係でなく観衆・傍観者を含むクラス全体の問題であり、クラス全体で取り組む必要があることから問題解決のための「話し合い活動の在り

方（身のまわりにあるいじめ問題について考える―いじめ根絶のための話し合い―学級（HR）で取り組む具体的実践計画の作成―実践・反省・改善）」【表３】を例示し、学級（HR）又は学校全体で解決に向けて取り組むべき活動を工夫する必要があることを指導している。

表２【いじめの人間関係】

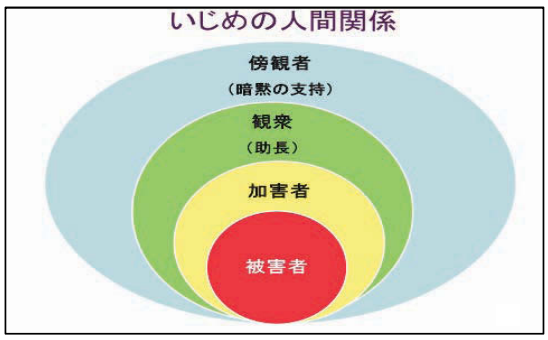
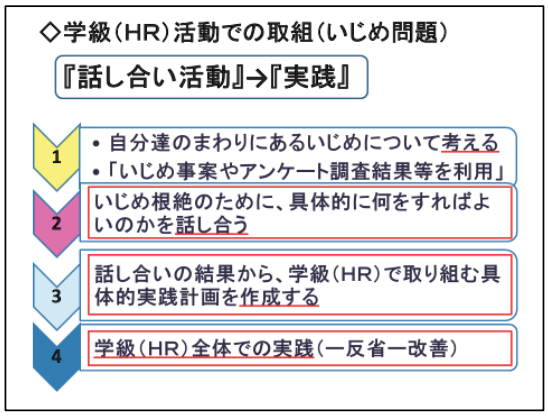


表３【話し合い活動の在り方】



③学業と進路に関する学習・指導方法の工夫

生徒が学ぶ楽しさや喜びを知り、自分の夢や希望をもって意欲的に学習や諸活動に取り組む姿勢や態度を育成することは学級（HR）活動の目的の１つである。しかし、中学生や高校生の学ぶことの意義や働くことの意義の認識については非常に低い状況がある。そこで、「人はなぜ学ばなければならないのか。」、「人は何のために学ぶか。」という学ぶことの意義と働くことの意義を関連づけた模擬授業を『学ぶことと働くことについての指導過程の作成（個人レポート）―指導過程の内容の班検討―班による模擬授業案の作成―班による教材等の準備―班別模擬授業―評価・反省』【表４】の手順で行わせている。

学生が班で検討し中学生や高校生を対象に考案した模擬授業の指導過程が【表５】である。

表４　【学ぶことと働くこと関連付けた模擬授業までの流れ】

テーマ：「学ぶこと」と「働くこと」を関連付けた授業を行ってみよう	
模擬授業への手順	
1	「学ぶことの意義」と「働くことの意義」の指導過程を各学生が個々にレポートとしてまとめる。
2	各学生の指導過程に係るレポートに基づき、「学ぶこと」と「働くこと」の関連に図った指導過程を班で検討する。
3	班での検討結果にもとに、「学ぶこと」と「働くこと」を関連付けた模擬授業の在り方について考える。
4	班で模擬授業の指導方法や教材についての準備をする。
5	班代表による模擬授業の実施と評価

表５【学生の考えた模擬授業の指導過程】

１班	①学ぶことの意義を考えさせる。 ・「生徒の個人思考」―「班討議」―「全体発表」（板書） ②働くことの意義を考えさせる。 ・「生徒の個人思考」―「班討議」―「全体発表」（板書） ③２つの共通点を考えさせ、発表させる ④各教科の学習が職業と関連していることを理解させる ⑤まとめ 学ぶ → 働く → 夢・希望 生活・幸せ
２班	①各生徒の将来の夢・職業の発表 ②将来の職業にどのような資質・能力が必要かを考えさせる：個人→班討議 ③必要な資質・能力と教科との関連を考えさせる：個人→班討議

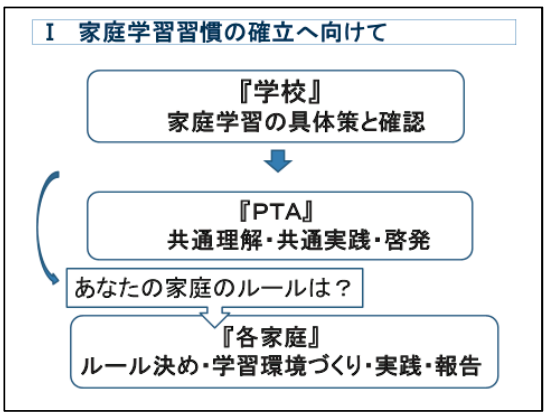
	④将来の職業に必要な資質・能力と教科内容との関連を全体発表 ⑤教師によるまとめ

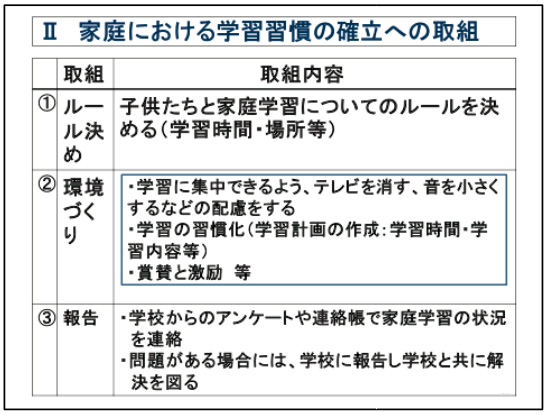
④自主的な学習態度の育成へ向けての工夫

生徒が自ら進んで学習に取り組む意欲・態度を育成することは、生涯学習の基礎づくりを担う学校教育の重要な課題の一つである。特に中学校１年生の時期には、自ら学習計画を立てて実行する中で、学習意欲を向上させ、望ましい学習習慣を確立させていくことが大切である。また、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領の総則にも、「家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」と述べられている。

しかし、学生の中学校時代の様子を尋ねると、自主的に学習する習慣が十分に身に付いていたとはいえない状況が多々見られる。そこで、望ましい学習習慣を身に付けさせるため、「学校・PTA・家庭が連携し家庭学習のルールや環境づくりを通しての学習習慣化」へ向けて取り組んでいる学校現場の具体例『家庭学習の具体策と確認（学校）― PTAによる共通理解・共通実践・啓発―各家庭による家庭学習環境づくり』【表６】を示しながら、学習習慣の確立を図るためには、言葉による家庭学習の促しだけではなく、学校や家庭等による創意工夫ある取組が必要であることを理解させている。

表６【学習習慣の確立へ向けての具体例】





⑤適応と成長及び健康安全に関する学習・指導方法の工夫

「適応と成長及び健康安全に関する活動内容は、生徒一人一人が人間としての在り方生き方について幅広く探求し、心身の健康の保持増進に努め、豊かな人間性や個性の育成を図るとともに、社会の成員として必要とされる資質や能力を培っていくための最も基礎的なものである。

適応と成長に関しては、中学校段階・高等学校段階の生徒が直面している問題とのかかわりの中で、人間としての在り方生き方を探求させることにより、生徒一人一人の健全な生活態度を育成しようとするものである。

また、健康安全に関しては、人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心として、現在及び将来において生徒が当面する諸課題に対応するとともに、生徒自ら健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質・能力を育成しようとするものである。」と中学校・高等学校の学習指導要領解説特別活動編に述べられている。

この中で、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成に関して、「心身の健康と安全についての具体的学習・指導内容を考えてみよう？」という課題【表７】を設定し、『個人検討―グループ検討―全体検討』を通して、心身の健康のための指導に係る空欄には《喫煙、飲酒、薬物乱用等の害と予防の指導》等や安全のための指導の空欄には《自転車運転時の交通安全》等の具体的指導内容を補充【表８】させ、学級（HR）活動で指導する必要性があること

を認識させている。具体的指導の在り方については、後述の模擬授業において実践させている。

表７【健康・安全に関する課題（中学校）】

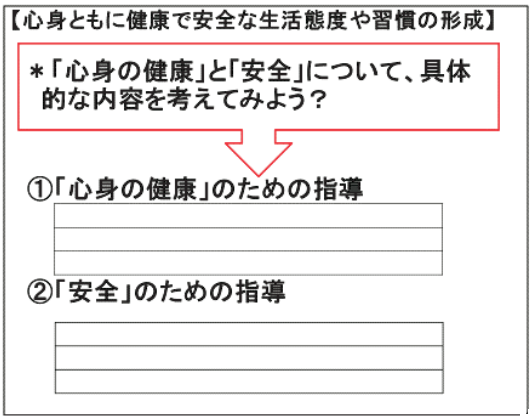
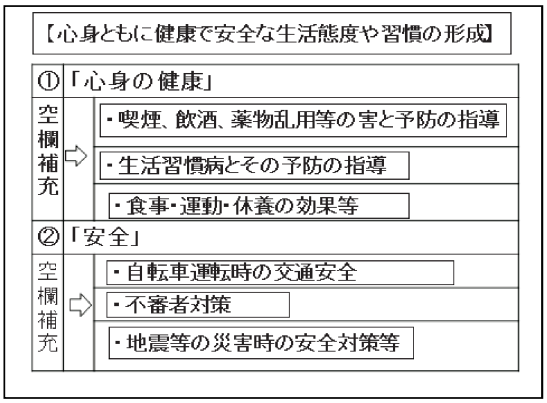


表８【具体的指導内】



⑥その他の授業での工夫

学級（HR）活動の授業においては、学級（HR）活動の内容についての知識の習得を目指すだけでなく、思考力、判断力、表現力や協働性等を育成するために、活動内容について「質問―個人応答」、「質問―ペア検討・応答」及び「課題提示―グループ討議・発表」等を取り入れるなど授業の工夫【表９】を行っている。

表９【その他の授業での工夫例】

Ⅰ	学生への発言やペアワークを促す発問	
	①	【男女相互の理解と協力】 〇『社会で男女は本当に平等か？』→『日本社会の現状から考えてみよう。』
	②	【食の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成】 〇『食育の観点は何か？』→『中学校の給食指導から考えてみよう。』
	③	【主体的な学習態度の形成】 〇『自主的な学習態度をどう身に付けさせますか？』→『中・高時代に自分自身はどう身に付けてきたか思い出してみよう』→『生徒にどう指導するか考えてみよう』
	④	【自己及び他者の個性の理解と尊重】 〇『ペアで友達の長所を探してみよう』→「友達のよさを発表してみよう』ー【中・高生に自己肯定感をもたせる活動】

⑵生徒会活動に関する学習・指導法の工夫

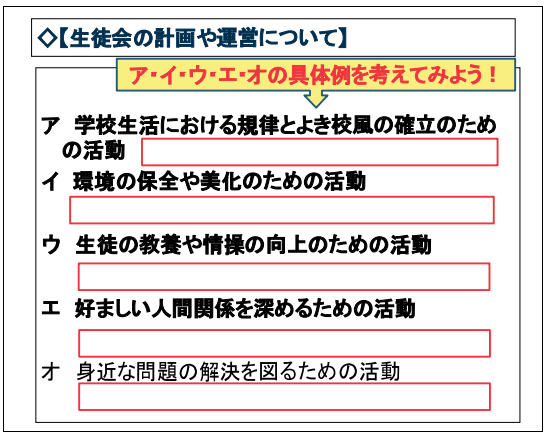
生徒会活動は、「生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。」ことを目標とし、活動内容としては、（１）生徒会の計画や運営、（２）異年齢集団による交流、（３）生徒の諸活動についての連絡調整、（４）学校行事への協力、（５）ボランティア活動などの社会参加（参画）があげられている。

①生徒会の計画や運営についての理解を図るための学習・指導の工夫

学生に生徒会活動について質問してみると、生徒会の執行部経験者を除くと、生徒会の活動に無関心で、生徒会の存在意義を理解せず、必要性さえも感じていない状況が見られる。

そこで、学校生活の充実や改善向上を図るため生徒会役員会や各種委員会が具体的にどのような活動に取り組んでいるかを、生徒会の計画運営について【表10】を活用しながら、「学校生活における規律とよき校風の確立のための活動は何か？」や「環境の保全や美化のための活動とは何か？」などについて考えさせ質疑応答の形式で理解を深めている。

表10【生徒会の計画や運営について】

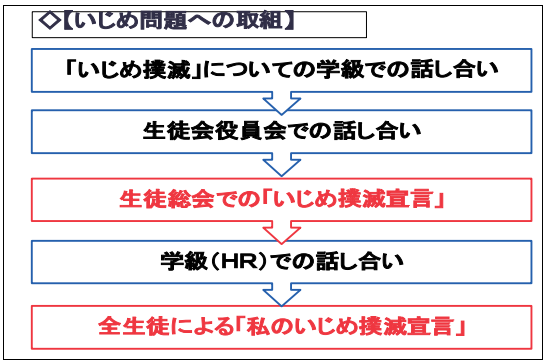


②身近な問題（いじめ問題）の解決を図るための活動に関する学習・指導方法の工夫

学校生活の重要な課題であるいじめが原因と見られる自殺によって、子供の尊い命が失われる事件が全国はもとより県内でも起こっている。いじめ問題は教育現場にとって喫緊の課題の一つであり、その解決に向けて学級（HR）活動だけでなく生徒会活動などでも適切に取り上げ、学校全体でその問題の解決に取り組む必要がある。

そこで、いじめ問題への生徒会の取組【表11】を活用して、学級の取組を生徒会活動まで広げ、生徒会活動を通して学校全体で、そして個々の生徒が主体的にいじめ撲滅に取り組む体制づくりを構築する必要性があることを理解させるとともに、学校生活の充実・向上のためには生徒の自主的活動である生徒会の役割は必須のものであることを認識させている。

表11【いじめ問題への生徒会の取組】



⑶学校行事に関する学習・指導方法の工夫

学校行事は、「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」ことを目標とし、学校行事の内容としては、（1）儀式的行事、（2）文化的行事、（3）健康安全・体育的行事、（4）旅行・集団宿泊的行事、（5）勤労生産・奉仕的行事から成っている。

学生に小学校・中学校・高等学校時代の学校生活の中で、最も思い出として残っていることを尋ねると、修学旅行、体育大会、文化祭、集団宿泊などと学校行事が楽しかった思い出として残っているようである。しかし、その意義や目的については、ほとんど理解していないし、入学式や卒業式、始業式、終業式等の儀式的行事については、「何度も起立や礼の仕方を練習し、辛かった」、「校長先生の話が長かった」等の感想があり、学びの場としての学校行事への理解が不足している感を受けた。そこで、学校行事の目標や各行事のねらいを示し、そのキーワードとなる文言について、質疑応答形式で理解を深めていった。

《具体例》：

（ア）「集団への所属感や連帯感を深める学校行事は何か、また所属感や連帯感をどのように深めているのか？」

（イ）「儀式的行事で、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動とは何か？」

（ウ）「旅行・集団宿泊的行事で、集団生活の在り方や公衆道徳について、どのような場面で、どのような内容の指導を行うか？」等

3．全体計画と年間指導計画の具体例

特別活動の全体計画や年間指導計画の作成については、中学校学習指導要領解説特別活動編に、「特別活動の目標は、特別活動の各活動・学校行事の実践的な活動を通して達成されるものであり、その指導計画は、学校の教育目標を

達成する上でも重要な役割を果たしている。したがって、調和のとれた特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教師の協力の下で作成することが大切である。」と述べられている。

⑴全体計画等の作成方法

全体計画及び年間指導計画の作成方法についての理解を深めるために、全体計画等の作成の具体的手順『特別活動の全体計画の作成（特別活動の重点目標、学級活動・生徒会活動・学校行事の目標と全体的内容等）―各活動・学校行事の年間指導計画の作成（各活動・学校行事の指導のねらいと内容）―１単位時間の指導計画（学習指導案作成等)』【表12】を示すとともに、作成に当たっては、［学校の創意工夫を生かすこと］、［学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮すること］や［生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること］などの全体計画等の作成上の留意点【表13】についての指導を行っている。

表12【全体計画等の作成の手順】

１　特別活動の全体計画の作成
○学校教育目標　○学校の実態等
○特別活動の重点目標
○学級（ＨＲ）活動・生徒会活動・学校行事の目標と全体的内容
○各教科等の関連　等

⇩

２　各活動・学校行事の年間指導計画の作成
○各活動・学校行事の指導のねらいと内容
○指導の時期・時間配分　等

⇩

３　各活動・学校行事の具体的活動
○１単位時間の指導計画
・学級（ＨＲ）活動学習指導案　等

具体的全体計画・指導計画の提示

表13【全体計画等の作成上の留意点】

【作成上の留意点】
①学校の創意工夫を生かす。
②学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮する。
③生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
④各教科、道徳及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
⑤家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

⑵学級活動年間指導計画（中学校）の作成

学級活動は、１年生から３年生までの発達段階を踏まえ、系統立てて指導するとともに、年間を通して計画的に指導する必要がある。そのためには、３年間を見通した各学年ごとの年間指導計画を作成する必要がある。

そこで、学生に年間指導計画作成の実際の体験をさせるため、まず第１学年の学級活動年間指導計画【表14】を提示し、「指導の時期」・「学習活動の内容」・「指導時間」・「指導内容や留意点」等を記載する必要があることを指導。その際、学習指導要領の示す学級活動内容、①学級や学校の生活づくり、②適応と成長及び健康安全、③学業と進路に関する具体的内容を指導計画に位置づける必要があることを認識させている。この第１学年の学級活動年間指導計画を参考に、グループで第２学年に関する学級活動の内容等を検討させながら、第２学年学級活動年間指導計画【表15】を完成させ提出させている。

表14【第１学年学級活動年間指導計画】

◇第1学年　学級活動年間指導計画（参考）

月	活動の内容	指導・援助の内容及び留意点
4月	○中学生活の出発(3) ○私たちの学級	・自己紹介をさせ、協力し合える学級にするための共通の認識を持たせる
5月	○中学校の学習と将来の生き方	・学習習慣の定着や自主的学習態度の育成を図る
6月	○性教育「思春期の心」	・自我の目覚め、異性へ関心など思春期の心の特徴を理解させ
7月	○1学期の反省	・個人の反省と学級の反省・・・

第1学年の計画を参考に第2学年の計画を作成する

表15【第２学年学級活動年間指導計画の作成】

◇【第2学年　学級活動年間指導計画】

学期	月	活動の内容	指導・援助の内容及び留意点

４．学級（HR）活動に係る模擬授業の実施

「教師は授業で勝負する」と言われるように、生徒の興味・関心を惹き付け、授業に主体的に取り組み理解を深める教材を工夫し分かる授業を行うことが教師の責務である。その授業力を育成するため、特別活動論の授業の後半には、学生による模擬授業を実施している。学生全員に模擬授業を担当させるのが理想であるが、受講学生数や授業時間の関係から、５～６人で１班を編制し、模擬授業へ向けての取組み【表16】により、「班全員による学習指導案の作成―班員分担による模擬授業の準備（教材作成担当・ワークシート作成担当等）―模擬授業の練習―模擬授業―評価・改善」の流れで授業に取り組ませている。

表16【模擬授業へ向けての取組み】

1	学習指導案の検討（班全員）	
↓		
2	模擬授業へ向けての準備（仕事分担）	
	①	模擬授業実施担当
	②	学習指導案作成担当
	③	教材作成担当（パワーポイント作成も含む）
	④	ワークシート作成担当
	⑤	板書・発問作成担当
↓		
3	模擬授業の練習（班全員）	
↓		
4	模擬授業（班代表者）	
↓		
5	評価・改善	

班による取組は、全員が模擬授業を担当できない欠点はあるが、班員で模擬授業に協力して取り組む協働性、多角的・多面的な視点から教材開発を行う幅広い発想力、自己の役割をきちんと果たそうとする責任感、個々の特性を生かせる個性の伸長等が培われる利点が見られる。

⑴学級（HR）活動学習指導案の作成

学習指導案を作成することにより、指導のねらい、指導内容、授業の流れ、具体的な生徒への指導・支援方法等が明確になるとともに、授業後の評価・改善にも役立つので、学校現場で実際に使用している学習指導案（細案）【表17】と学習指導案（略案）【表18】の形式を指導している。模擬授業実施のための学級活動学習指導案の作成については、上記の第２学年の学級活動年間指導計画等を参考に、学生達自身で話し合わせながら題材を決定させ、学習指導案（略案）作成に取り組ませている。

表17【学習指導案の形式（細案）】

◇学習指導案（細案）形式例

第〇学年〇組　学級（HR）活動学習指導案
日時
指導者

1　題材名
2　題材について
（1）題材観　（2）生徒観　（3）指導観
3　題材の目標
4　題材の評価規準
5　指導計画及び評価基準
6　本時の学習
（1）本時の目標
（2）本時の展開：「指導過程・学習活動・指導上の留意点」

表18【学習指導案の形式（略案）】

◇【学級（HR）活動学習指導案（略案）の形式】

第〇学年〇組　学級（HR）活動学習指導案
日時
指導者

1　題材名
2　本時の学習
（1）本時の目標
（2）本時の展開

過程	学習活動	教師の指導及び評価	備考
導入 展開 整理	学習活動の内容や方法を記述	・指導する上で、特に配慮すべき事を記述 ・評価の観点を記述　等	・資料 ・教育機器等

⑵教材作成に関する工夫

教材とは、「生徒の発達段階に即した指導・学習過程を成立させ、発展させるうえで意味のある素材、または資料教具」である。学校段階において、組織配列された教科・科目の主たる教材として教科書があるが、学級（HR）活動に関しては、教科書は存在しないので、授業のねらいを達成するための教材の選定・開発が重要になってくる。

模擬授業に係る教材の作成については、「生徒の興味・関心を喚起し、学習意欲を高めるものであること」、「授業のねらいを達成するために妥当なものであること」、「生徒の発達段階や経験に即したものであること」、「生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するものであること」等を考慮させながら、教材作成担当者を中心に創意・工夫された教材の選定・開発に取り組ませている。

下記に示した教材は、学生がグループで模擬授業のためにインターネット等を利用しながら作成したものである。

【学生作成教材】

①題材名：「バランスのとれた食事について考えよう」

ア　目標

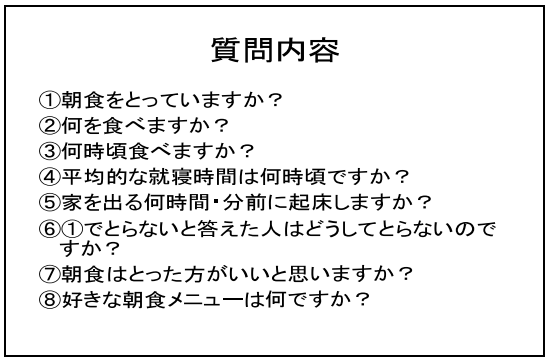
・日常の食事に関心を持つとともに、理想の栄養バランスのとれた食事について学ぶ。

イ　教材の工夫【図－１①②③】

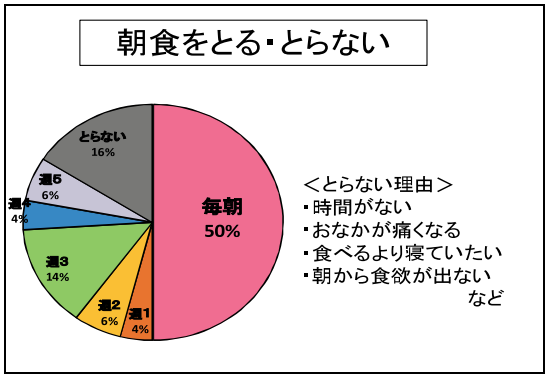
・アンケートで生徒の実態を把握し、課題を提示しながら、バランスのとれた朝ごはんの例を提示

ウ　作成教材

【バランスのとれた食事についての教材】



【図－１①】



【図－１②】



【図－１③】



【図－２③】

②題材名：「交通安全教室」

ア　目標

・自転車の正しい乗り方について学ぶ。

イ　教材の工夫【図－２①②③】

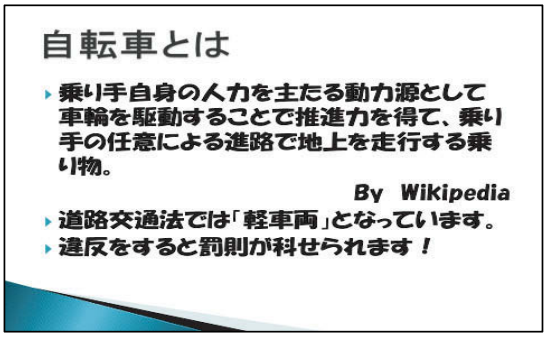
・「安全な自転車の乗り方」と「危険な乗り方」を学生達自身で実演・撮影し、〇×クイズで問いかけ、問題点を把握させる。

ウ　作成教材

【交通安全教室についての教材】



【図－２①】



【図－２②】

③題材名：「SNS の危険性」

ア　目標

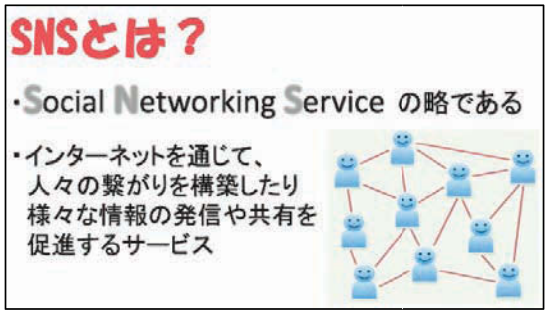
・近年増加している SNS による問題に注目し、SNS の危険性を理解することで、これからの情報化社会に適切に対応していくことができる。

イ　教材の工夫【図－３①②③】

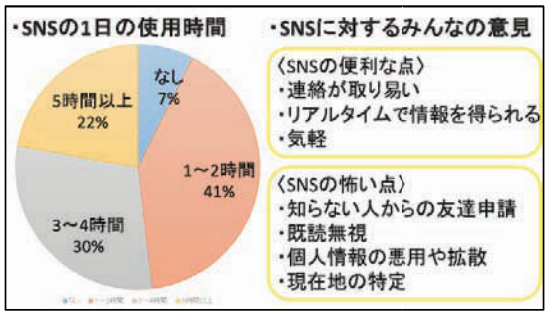
・図表により SNS への理解を深めるとともに、アンケート表により問題点を把握させ、対応策を提示。

ウ　作成教材

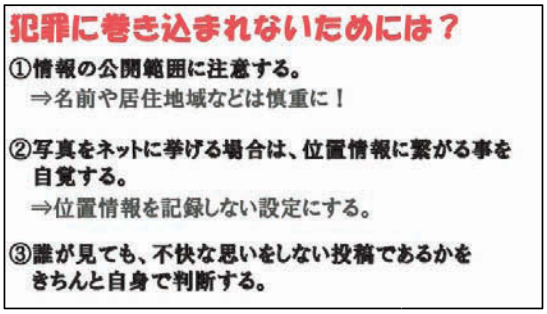
【SNS の危険性についての教材】



【図－３①】



【図－３②】



【図－３③】

④題材名：「いただきますから、ごちそうさま」

ア　目標

・食に関する人や食材（命）に対して感謝の気持ちを持つことができる。

イ　教材の工夫【図－４①②③】

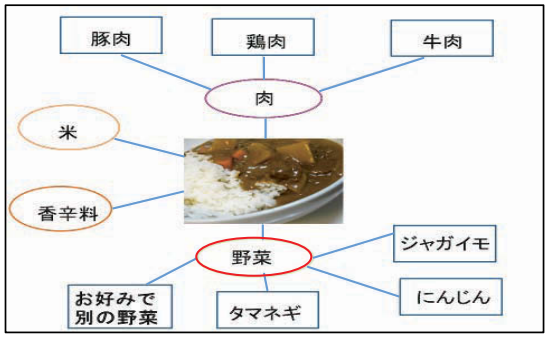
・多くの人が好きな「カレーライス」を取り上げ、図表によりカレーライスが「多くの食材」を利用していること、また「多く人々の関わり」があることを理解させ感謝の気持ちを持つことできるようにする。

ウ　作成教材

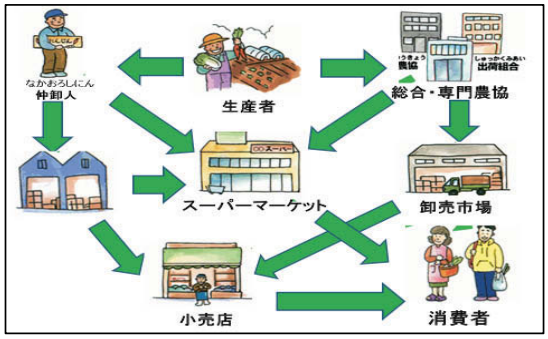
【いただきますから、ごちそうさまについての教材】



【図－４①】



【図－４②】



【図－４③】

⑵ワークシート作成の工夫

ワークシートは、「学習の見通しが立てられる」、「学習の流れに沿って学習内容をまとめることができる」、「グループ協議を深める資料となる」、「学習の定着が図れる」等の有用性が認められる。特に、教科書等の教材のない学級（HR）活動にとっては非常に有効なものであると考えられる。そこで、各班に可能な限り模擬授業の内容に即したワークシートを作成するよう指導している。下記のワークシートは、学級活動のいじめ問題に関連した学生作成のワークシート【表19】である。

表19【学生作成のワークシート】



⑶模擬授業における学習・指導方法の工夫

模擬授業の実施に当たっては、班の代表者により班全員で創意工夫した模擬授業を各班20分程度で実施させている。班による取組の利点は、グループの検討・協議を通しての指導過程や教材作成等に関する発想の広がりと深まりであり、また協力・協働により十分な準備ができることである。各班による模擬授業の実際【表20】に見られるように、写真やスライド及び動画（交通ルールに関する自作のスライド等）を使用し生徒の興味・関心を喚起したり、グループワークにより考えを深めさせたり、ロールプレイイング等により発表方法を工夫したり、ワークシートを用いて学習の流れを把握したりするなど学習内容の定着を図る創意工夫が見られる授業が多々あった。また、「交通ルールを知ろう」という題材の授業では、『一般の交通ルールに加えて、自分のためのオリジナルの交通ルールを作らせる』というユニークな授業も見られた。

学生が主体的に取り組む学習活動は、その方向性や方法等を明確にしておくと、アクティブ・ラーニングの視点（主体的・対話的で深い学び）に立った学習展開になっていくことを痛感したところである。

表20【各班による模擬授業の実際（指導過程）】

1	**題材名：『危険ドラッグの及ぼす影響』**
	①生徒が知っている薬物について発表させる。（危険ドラッグの写真） **②本時の目標の確認** **③薬物にどのような種類があるか、またその危険性について理解させる。** **④危険ドラッグを取り扱ったニュースやドキュメンタリー番組を見せる。** **⑤薬物が自分や周囲の人々に及ぼす影響について話し合わせ、発表させる。（班別討議）** **⑥ワークシートを用いて実際に薬物を勧められた場面を想定し、どう対応するかのロールプレイングを行う（グループ発表）** **⑦本時の学習を振り返って感想をワークシートに記入する。**
2	**題材名：『交通ルールを知ろう（中学校）』**
	①生徒（中学生）に小学校で学んだ交通ルールについて質問する。 **②歩行時における危険性について質問する。** **③自作のスライド（歩きスマホ、夜間時での歩行、並列歩行等）を用いて歩行者のどこに危険性があるか話し合わせ、発表させる。（グループ討議）** **④交通事故における死亡者数について説明** **⑤交通事故を避けるために、何が出来るかを話し合わせ、発表させる。（グループ討議）** **⑥自分のためのオリジナルの交通ルールを作らせる。（学習シート）** **⑦本日の授業の感想を書く。（学習シート）**
3	**題材名：『防災教育』**
	①東日本大震災や熊本地震の被害状況等について知る。（スライド等）「被害生徒の気持ちを十分配慮する」 **②地震がもたらす一次災害、二次災害について説明する。**

	③地震発生時の対応について話し合い、発表する。（グループ討議） **・地震発生時の行動について** **・地震発生時の安全な場所の確保について「自宅・登校中、授業中・校庭等」（グループ討議）等** **④家族で確認しておくべきことを話し合い、ワークシートにまとめる。** **・地震等の災害に対して、備えておくべき物・事について** **・避難場所** **・避難経路等について** **⑤まとめとして、地震対策のアドバス（地震の実体験等）を行う。**

⑷授業研究（授業評価）

教育活動は、PLAN（計画）-DO（実践）-CHECK（評価）-ACTION（改善）の好循環により改善・充実が図られるという観点から、学級（HR）活動の模擬授業に関しても、授業を参観した学生に授業評価表【表21】により「指導過程の工夫」・「教材の工夫」・「発問の工夫」・「板書の工夫」の観点から評価させるとともに、授業に関する感想や意見をもらい各模擬授業の改善・充実を図らせている。

学生の感想等【表22】で、「よかった点」としては、『グループ内で様々な意見が出て、それを試行錯誤しながら指導案や授業計画、板書計画を立てることができた。』、『教材としての動画の準備から制作まで取り組み、達成感のある今後に繋がる経験であった。』などがあり、「今後改善すべき点」としては、『授業を行う上で注意すべきと感じた点は、声の大きさ、教師の授業中の態度、生徒を見ながら授業を行うこと、生徒参加型の学習の工夫であった。この経験を教育実習に生かしていきたい。』などのグループとしての取組の効果や協働性の大切さを痛感したことや模擬授業を反省・改善し、今後の教育活動に生かしていきたいとの意見等が多く見られた。

表21【授業評価表】

模擬授業者名：「　　」		
	評価の観点	**評価（A・B・C）**
①	**指導過程の工夫**	
②	**教材の工夫**	
③	**発問の工夫**	
④	**板書の工夫**	
総合評価		
感想・意見：		

表22【模擬授業に関する学生の感想等】

模擬授業に関する感想・意見（反省・改善）
【よかった点】 **・グループ活動による模擬授業への取組は楽しかった。周りの人も意識が高く自分もよい影響を受けることができた。** **・グループ内で様々な意見が出て、それを試行錯誤しながら指導案や授業計画、板書計画を立てることができた。** **・教材としての動画の準備から制作まで取り組み、達成感のある今後に繋がる経験であった。** **・授業の工夫として、「日常でよくありそうな状況の動画作成」、「グループ活動での意見交換」、「生徒の話し合いへの指導・助言」、「分かりやすく・振り返りのできるワークシートの作成」、「グループ発表への適切なコメント」を行い模擬授業に反映できた。** **・学級活動の指導案を作成するのは難しかった。自分たちで題材を決め、資料や情報を集め、教科書がないので教材を作成し、授業の流れをまとめ実際に授業を行うことの大変さを感じるとともに、その楽しさを感じました。**
【今後改善すべき点】 **・授業を行う上で注意すべきと感じた点は、「声の大きさ」、「教師の授業中の態度」、「生徒を見ながら授業を行うこと」、「生徒参加型の学習の工夫」であった。この経験を教育実習に生かしていきたい。** **・今回の模擬授業をやって、1回の授業の準備がとても重いと感じた。**

・授業の改善点は、パーワーポイントとワークシートがうまく連動していなかったことである。生徒がどんな反応をするかを予想して取組むべきであった。
・反省点は、しっかり準備しシミュレーションを行い、実際の授業で緊張して焦らないよう練習を重ねるべきであった。
・授業の方向性を生徒に把握させるために、黒板に授業の目標を明示すべきであった。
・教材選びや教材の使い方、伝え方、生徒をどう参加させるかがＨＲ活動において重要であり、他の教科の学習とは異なった目的・形態で行うものであることがわかった。

5．特別活動論の今後の方向性

⑴学習指導要領改訂への対応

改訂学習指導要領の特別活動において育成することを目指す資質・能力については、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容が整理されているため、この三つの視点に即して特別活動論の授業内容及び指導方法を工夫する必要がある。

①「人間関係形成」に必要な資質・能力については、集団の中において、年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係づくりが大切であるため、そのような人間関係を構築する学習活動の在り方について特別活動論の授業内容（学級（HR）活動、生徒会活動、学校行事）を通じて指導を行う。

②「社会参画」のために必要な資質・能力については、集団の中において、自発的・自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれるものであるため、特別活動論の授業において自発的・自治的な活動の在り方についての指導を工夫していく。

③「自己実現」のために必要な資質・能力については、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の在り方生き方を考え設計する力などを育成する必要があるため、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する学習活動の在り方について、特別活動論の授業において指導していく。

④特別活動における学習指導の充実を図るため次の点に配慮していく。

ア　互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視した学習活動を展開するための指導方法を工夫させる。

イ　学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図る学習活動の在り方を指導する。

ウ　いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図る特別活動の在り方についての指導を行う。

エ　異年齢集団による交流を重視するとともに、障害のある児童生徒との交流及び共同学習などの多様な他者との交流や対話を充実させる学習活動の在り方についての指導を行う。

⑵新教職課程への対応

平成31年度から実施される新教職課程において、教職課程を編成する際には、文部科学省が提示した「全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示す教職課程コアカリキュラム」を踏まえるとともに、大学や担当教員による創意工夫を加え、体系性をもった教職課程になるよう留意することが求められている。

特別活動論に関しては、下記の事項が教職課程コアカリキュラムとして設定されているので、平成31年度からの本学のシラバスに位置付けるとともに、授業内容の改善を図る必要がある。

『特別活動論に関するコアカリキュラム』

①特別活動の意義、目標及び内容

一般目標：

特別活動の意義、目標及び内容を理解する。

到達目標：

ア　学習指導要領における特別活動の目標

及び主な内容を理解している。
イ　教育課程における特別活動の位置付けと各教科等の関連を理解している。
ウ　学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。
エ　児童会・生徒会、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。

②特別活動の指導法

一般目標：
特別活動の指導の在り方を理解する。

到達目標：
ア　教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方を理解している。
イ　特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。
ウ　合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる。
エ　特別活動における家庭・地域住民や関係機関との連携の在り方を理解している。

6．おわりに

特別活動論においては、特別活動の特質である〔実践的な活動・集団活動・自己実現活動〕に即し、授業では、「教師と学生の質疑応答」、「課題解決のためのグループ討議」、「ペアワークやグループワークによる指導計画作成や模擬授業」及び「レポート作成・発表」等のアクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動を積極的に取り入れてきた。学生も特別活動の授業に関しては「教材選びや教材の使い方、伝え方、生徒をどう参加させるかがHR活動において重要であり、他の教科の学習とは異なった目的・形態で行うものであることがわかった。」や「特別活動の授業は、生徒全員の意見を尊重すること、そして授業の内容が生徒の生活に還元されるように働きかける必要がある。」等の感想・意見を述べている。今後とも学生が授業に主体的に取組む「学生参加型の授業」を進めていくつもりである。

課題としては、「実践的指導力の育成に重点を置き学習指導要領の読込・理解が不足していたこと。」や「班別模擬授業への取組みで意欲的でない学生がいたこと。」等が反省点として挙げられ、今後改善すべきことと考えている。

なお、先に述べた教職課程コアカリキュラムに配慮するとともに、学習指導要領の改訂に対応し、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえた特別活動の在り方や「主権者教育、防災を含む安全教育、キャリア教育」、さらに学級（ホームルーム）経営との関連を図った活動等をシラバスに取り入れ、授業内容の改善・充実を図り、教職を目指す学生の資質・能力の一層の向上を図りたいと考えている。

参考文献

1）中学校学習指導要領
2）高等学校学習指導要領
3）中学校学習指導要領解説特別活動編
4）高等学校学習指導要領解説特別活動編
5）新中学校学習指導要領
6）新中学校学習指導要領解説特別活動論
7）新しい特別活動指導論（高旗正人・倉田りゅう司編著）
8）初任者研修中学校手引書（熊本県教育委員会）
9）初任者研修県立学校用手引書（熊本県教育委員会
10）熊本県立教育センターの特別活動に関する資料
11）教職課程認定申請の手引き（文部科学省）